

## 『最近の食材虚偽表示に係わるアピール』

ウナギやコメの産地偽装、ホテル、デパートのレストラン等における、食材の虚偽表示は、消費者を欺く許し難い行為である。

「食」は命を育み暮らしと健康を支えるものであることは、誰でも認識している基本的な要件である。「食」に携わる者が、それを忘れ利益追求に走ることは、自らの職業規範をかなぐり捨てることである。

11月7日に開催した、当協会主催の北海道消費者運動代表者会議においても出席者から、この度の虚偽表示に抗議する声が相次いだ。

これらのことを踏まえ、当協会では、業界団体や関係機関等が喫緊に取り組む必要がある対応について提言とし、虚偽表示の根絶を強くアピールする。

### 【今回の問題点等】

#### 1. 「消費者の知る権利」「正しく知らされる権利」等の侵害

食品の原産地表示や、レストランにおけるメニューの食材表示は、消費者が判断する際の唯一の情報であり、虚偽表示は許されるものではない。

正しく、わかりやすい表示を求める消費者に対しての虚偽表示は、「消費者の知る権利」等を著しく侵害している。

#### 2. 食品表示等に係わる関係法令に違反の可能性

虚偽表示は、「消費者基本法第5条」で、事業者の責務としている「消費者の安全及び消費者との取引における公正を確保すること」及び「消費者に対し必要な情報を明確かつ平易に提供すること」に反している可能性が強い。

また、事業者の不当表示等を規制している「不当景品類及び不当表示防止法」（以下、景品表示法）の優良誤認を生じさせる不当表示に該当すると思われるほか、農林物資の品質に関する適正な表示により一般消費者の選択に資することを目的とした「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」にも違反している可能性が強い。

#### 3. 遺伝子組換え大豆（以下、GM大豆）が使用された疑い

産地を偽った食材の中には、米国産大豆を道産大豆と表示して使用さ

れていた事例がある。米国産大豆の9割以上は、GM大豆と言われており、使用されていたのはGM大豆である可能性が高い。外食の場合、GM表示は義務ではないが、消費者の選択に資する観点から、GM表示が強く求められる。

#### 4. 具体的表示をやめる動き

一部のレストラン等で、「産地」や「種類」等を具体的に表示しない動きがあると報道されているが、正しく分かりやすい表示を求める消費者の要請に、逆行するものである。

#### 【取り組み提言等】

##### 《事業者の取り組み》

食品の製造・提供に携わる企業・事業所は、虚偽表示により消費者を欺く事の重大性を認識すると共に、適正な表示が社会の要請であることを強く認識し、消費者の信頼を回復すべく対処することを強く求める。

- ①コンプライアンスの徹底と、食品表示に係わる関係法令の研修等を進める。
- ②表示等に関する消費者アンケートや意見交換会等を実施し、消費者の意見・要望等を積極的に取り入れる。
- ③虚偽表示横行の背景として、管理部門と調理部門の縦割り組織の弊害が指摘されている。その弊害を是正し、社会的な要請に応えられる組織改革に努める。
- ④今回の事態を一過性のものにとらえず、常に消費者にわかりやすい適正な表示に努める。

##### 《国等の関係機関の取り組み》

虚偽表示の続発に鑑み「景品表示法」等の関係法令に基づき、抜き打ち調査等の実施や関係法令等の規制強化を進める。

- ①ホテル、旅館、レストラン、食堂等の業界団体に対し、適正表示の指導を強化する。
- ②「景品表示法」の優良誤認等に違反する可能性が強いことに鑑み、緊急

抜き打ち調査やモニター、虚偽表示110番の設置等により実態把握に努め、虚偽表示の根絶をはかる。

- ③速やかに、「景品表示法」の規制強化をすすめ、違反した場合の罰則規定を導入する。
- ④国が、施行に向けて検討している「食品表示法」の表示基準に、中食・外食における産地表示や食材名表示を義務化する。

### 《当協会の取り組み》

食品表示に関する知識を深め、消費者として食品表示の課題等の把握に努めると共に、事業者や関係機関等に対し改善等を要請する。

- ①食品表示制度や課題等を学び、消費者として食品表示の在るべき姿について提言する。
- ②今般の事態を注視し、随時、事業者や関係機関等に対し改善等を要請する。

平成25年11月18日

(一社) 北海道消費者協会  
会長 橋本 智子